

9月に予定されている 主な熊谷市誕生20周年記念事業

- ・星溪園ガーデンカフェ(6日)
 - ・プラネタリウム「熊谷の星空と20年間の天文現象」(6日)
 - ・KUMAGAYA CLASSICS(クラシックコンサート)(13日)
 - ・第51回熊谷市勤労者スポーツ大会(ソフトボールの部)(14日・21日)
 - ・秩父鉄道SL20周年記念号運行(27日・28日)
 - ・星川通線グリーンスローモビリティ走行社会実験(27日)
 - ・熊谷市文化祭(9月～12月)
- ※詳しくは、左記コードからご確認ください。



企画課 ☎内線215

市ホームページ

10月1日に令和7年国勢調査を実施します！

国勢調査は、日本の未来を予測するために行われる国の最も重要な統計調査です。国や地方公共団体が正確な統計に基づいて公正で効率的な行政を行うためには、日本に住む全ての人・世帯に、漏れなく正確な回答をしていただく必要があります。かんたん便利なインターネット回答もできますので、ご協力をお願いします。

対象 令和7年10月1日現在日本に住んでいるすべての人と世帯
※9月中旬から調査員が調査票を配布します。

図庶務課 ☎内線224

市有地の公売

一般競争入札による市有地の公売を行います。10月上旬から申込受付予定です。詳しくは、9月中旬以降、市ホームページに掲載します。

入札予定地 柿沼地区
図施設マネジメント課
☎内線210

重度心身障害者医療費の助成

対象 本市に住所を有し、各種健康保険に加入し、該当等級の障害者手帳を所持されている方

助成内容 保険診療一部負担金を助成します。ただし、健康保険から支給があった場合は、その額を控除した額が助成となります。

支給申請手続

医療機関などの窓口にて、「重度心身障害者医療費受給者証」と「健康保険証」または各種保険の「資格確認書」などを必ず提示してください。県内での受診の場合、一定額まで窓口負担はありません。

※接骨院などは市内に限ります。
※医療機関などで支払が発生した場合は、領収書をお持ちの上、手続が必要です。

※市内で後期高齢者医療制度加入の方は手続は不要ですが、市外で加入の方は手続が必要です。

※詳しくは下記コードからご確認ください。



市ホームページ

納期のお知らせ(9月分)

普通徴収(納付書)

納期限

9月30日(火)

- ①国民健康保険税(第3期)
- ②後期高齢者医療保険料(第3期)
- ③介護保険料(第3期)

※納期限内に納めましょう。
※①について、納期限までに納付ができない場合は、必ず納税課までご連絡ください。

特別徴収(年金引き落とし)

10月15日(水)支給の年金から引き落としします。

- ④国民健康保険税
- ⑤後期高齢者医療保険料
- ⑥介護保険料

問合せ

- ①納税課 ☎259、261
- ②・④・⑤保険年金課 ☎内線248、278
- ③・⑥大里広域市町村圏組合介護保険課 ☎048-501-1330

女と男の情報紙「ひまわり」編集員募集

男女共同参画社会の実現に向けた情報紙（年2回発行）の編集員を募集します。

応募資格 市内在住の18歳以上の方で、男女共同参画に関心があり、編集員会議（毎月3回程度、平日開催）への出席、取材活動と原稿の作成ができる方

任期 委嘱の日から2年

募集人数 2人

応募方法 9月30日（火）までに応募動機、男女共同参画の推進に向けた考えを800字程度にまとめ、氏名・住所・生年月日・職業・電話番号を明記し、郵送（必着）・持参・Eメールのいずれかの方法で左記へ

男女共同参画室（ティアラ214階）

☎048-599-0011

Eメール danjokyo@do

【アットマーク】city.kumagaya.lg.jp

令和7年度「埼玉県荻野吟子賞」候補者募集

男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人や団体、事業所を表彰します。

①個人・団体部門（大賞・奨励賞）

先駆的な活動などにより各分野で特に功績が著しく今後の活躍が期待できる個人または団体

②いきいき職場部門（いきいき職場部門賞）

県内に所在し、男女が共同して参画することができる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業所

応募方法 9月30日（火）までに市町村、団体、個人などによる推薦（②は自薦も可）の上、所定の推薦書を左記へ

※②は育児・介護休業に関する規則の写しも添付してください。

※詳しくは、下記コード、または

県地域振興センター、市男女共同参画推進センターなどで配布の募集要項・推薦書をご覧ください。



県ホームページ

図県人権・男女共同参画課

☎048-8330-2921

審議会委員の募集

①都市計画審議会委員

募集人数 3人

②景観審議会委員

募集人数 2人

①・②共通

対象 11月1日現在、市内に住所を有する満18歳以上で、応募時点で本市の他の審議会の委員を兼務している場合は、その数が3以下の方

任期 委嘱の日から2年

募集期限 9月30日（火）まで

※詳しくは左記コードからご確認ください。



市ホームページ
（都市計画審議会）



市ホームページ
（景観審議会）

図都市計画課（大里庁舎）

☎0493-3914813

土曜開庁のお知らせ（9月）

開庁日：9月13日、9月27日

図企画課 ☎内線216

ダイオキシンの測定結果

5月に実施されたダイオキシン類の測定結果を公表します。

熊谷衛生センター

濃度の単位：ng-TEQ/m³

測定施設		濃度
第一工場	1号炉	0.0054
	2号炉	工事のため長期休炉/測定なし
第二工場	1号炉	0.0024
	2号炉	0.0050

大気排出基準（排ガス）：5ng-TEQ/m³以下

江南清掃センター

濃度の単位：ng-TEQ/m³

測定施設		濃度
1号炉		0.00013
2号炉		0.036

大気排出基準（排ガス）：5ng-TEQ/m³以下

※詳しくは、左記へお問い合わせください。

図大里広域市町村圏組合

熊谷衛生センター

☎048-532-2021

図江南清掃センター

☎048-536-5745

人生記念樹の頒布

対象 市内在住の方（必ず市内に植樹してください）

樹種 ①モッコク ②モチノキ ③キンモクセイ ④ハナミズキ（赤または白）⑤ライラック ⑥ブルーベリー ⑦シマトネリコの中から選択（上限3本）

費用 ①～⑤は1本1000円、⑥・⑦は1本2000円

申込み 9月30日（火）までに市民課などの窓口にある申込用紙、ハガキ、FAXで記念名・樹種と本数・郵便番号・住所・氏名・電話番号を明記し、左記へ

緑化センター

☎048-501-7615（FAX共通）

〒360-0041 宮町2-37-1

アライグマ捕獲従事者養成講習会

アライグマ防除関係法令・被害対策についての講習会を開催します。

とき 10月16日（木）13時30分～16時

ところ 江南勤労福祉センター2階講習室（江南中央1-1）

定員 20人

申込み 9月16日（火）までに電話、またはFAXで住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、左記へ※わな設置や捕獲したアライグマの輸送には、講習会の受講後、従事者証発行の申請が必要です。

環境政策課（江南庁舎）

☎048-536-1547
FAX048-536-2009

水路の除草をお願いします

水路の雑草は、害虫の発生、ごみの不法投棄、周囲の見通しが悪くなるなど、地域環境の悪化の原因になります。本市では、地域の皆様に除草活動などのご協力をお願いしています。

きれいで住みやすい地域にするために、皆様のご協力をお願いします。

河川課 ☎内線359

農業政策課

☎048-588-1329

ゆうゆうバスのバスマップと時刻表の改正

令和7年10月1日（水）から、路線延長などに伴い、バスマップと時刻表を改正します。

※詳しくは下記コードからご確認ください。



市ホームページ

企画課 ☎内線529

熊谷市戦没者戦災死没者追悼式

戦没者に対し、追悼の意を表するとともに、恒久平和を祈念するため、熊谷市戦没者戦災死没者追悼式を挙行します。

とき 10月3日（金）

ところ さくらめいと太陽のホール

福祉総務課 ☎内線591

市議会の9月定例会会期予定

9月2日（火）から24日（水）
議会事務局 ☎内線418

秋の全国交通安全運動（9月21日～30日）

令和7年熊谷市交通安全スローガン
移動中 スマホじゃなくて 前を見て

○全国重点目標

1 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

2 ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

歩行者は、夕暮れ時や夜間の外出時、明るい色の服や反射材を身につけましょう。

飲酒運転は「しない・させない・ゆるさない」。一人ひとりが積極的に飲酒運転の根絶に取り組みましょう。

自転車などを利用する際はヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。また、ながらスマホや並進などの危険運転は絶対にやめましょう。
安心安全課 ☎内線334

住宅用火災警報器の設置に お困りの方はご相談を！

住宅用火災警報器を設置したくても、高齢や障害などの理由で設置にお困りの方を対象に、消防職員が自宅に伺って警報器の取付けをお手伝いする「住宅用火災警報器取付けお助けサービス」を実施しています。

※詳しくは、下記コードからご確認ください。



市ホームページ

☎ 予防課

☎ 048-501-0118

熊谷市地理情報システム

「くまっぴ」をご利用ください

地理情報をインターネットで閲覧できるシステム「くまっぴ」を公開しています。
※詳しくは、下記コードからご確認ください。



「くまっぴ」

☎ デジタル推進課

☎ 内線230

熊谷駅正面口（北口）の車両混雑 緩和にご協力ください

熊谷駅正面口（北口）にある駅前広場のスペースは、路線バスやタクシーなど公共交通機関の利用を優先しています。

一般車両による熊谷駅の送迎は、東口（ティアラ口）駅前広場またはティアラ21駐車場（30分間無料）をご利用ください。

☎ 都市計画課（大里庁舎）

☎ 0493-394814

市営本町駐車場の休憩室の 申込方法の変更について

変更日 令和7年10月1日（水）

変更後の申請方法 管理人の滞在時間（7時～11時、16時～20時）にFAXまたは持参にて申請書を左記へ

※申請書は左記に用意してあります。

※鍵の受渡方法も変更となります。

☎ 市営本町駐車場

☎ 048-527-6006（FAX 共通）

生産緑地地区の都市計画変更に関する案の縦覧

9月16日（火）～30日（火）

縦覧場所 都市計画課（大里庁舎）、情報公開コーナー（本庁舎7階）、市ホームページ

意見書の提出 縦覧期間満了の日までに意見書を持参または郵送（必着）で左記へ

☎ 都市計画課（大里庁舎）

☎ 0493-394814

〒360-0195 中曽根645-1

中小企業退職金共済（中退共） 制度

中退共制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

※詳しくは、下記コードからご確認ください。



中退共
ホームページ

☎ 中小企業退職金共済事業本部

☎ 03-6907-1234

振り込め詐欺・手渡し 詐欺などにご注意ください！

今年は7月末時点で、既に27件、約1億3605万円の被害が発生しています。

子どもや孫を名乗る「オレオレ詐欺」、市の職員などをかたる「還付金詐欺」、メールやハガキなどの手段が用いられ若い方にも被害が拡大している「架空請求」、また、最近では、警察官をかたり、「あなたの口座が犯罪に使われている」「あなたの携帯電話が不正に契約された」などの理由をつけて、お金をだまし取る手口も発生しています。

詐欺被害に遭わないために
①在宅時でも留守番電話に設定する。

②お金の話が出たら家族や警察に相談する。

③暗証番号を教えない。

犯人は犯行用名簿を所持している可能性があり、電話だけではなくメールやハガキなどあらゆる方法で皆さんをだまそうとしています。被害に遭わないよう、十分注意しましょう。

☎ 安心安全課

☎ 内線339

☎ 熊谷警察署

☎ 048-526-0110

ハロウィンジャンボ宝くじ等 9月19日発売開始

収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

お求めは、埼玉県内の宝くじ売り場で。

ハロウィンジャンボ宝くじ

1等 3億円

前後賞各 1億円

ハロウィンジャンボミニ

1等 3000万円

前後賞各 1000万円

発売期間 9月19日(金)～10月19日(日)

抽選日 10月28日(火)

図(公財) 埼玉県市町村振興協会
☎048-822-5004

青色申告農家の皆様へ 収入保険に加入しましょう

農業者ごとの収入全体を補償対象とした青色申告者の保険です。

保険期間は個人の場合は1月から12月までの1年間、法人はその会計年度になります。保険期間内

に生じたりリスクから農業経営を守ります。

※生産している農産物全ての収入を対象としています。(肉用牛・肉豚・鶏卵などマルキン対象畜産物は除く)

図埼玉県農業共済組合北部統括支所

☎048-533-8030

地域密着型サービス事業者の公募

地域密着型サービスの整備を図るため、令和8年度までに事業開始する事業者を公募します。

公募するサービス

- ・小規模多機能型居宅介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護

申込み 9月30日(火)までに、大里広域市町村圏組合ホームページを確認の上、応募書類を左記へ
図大里広域市町村圏組合介護保険課(曙町2-68)

☎048-501-1330

奨学金の利子分の補助

奨学金返済の負担を軽減し、本市への転入・定住の促進を図るため、利子額の一部を補助します。

(民間などの教育ローンは対象外)

申請期間 10月1日(水)～12月19日(金)

※申請方法など、詳しくは下記コードからご確認



市ホームページ

ください。

図教育総務課

☎内線382

熊谷市赤十字奉仕団員募集

対象 奉仕活動や災害への備えに少しでも関わってみたい方、赤十字の活動に関心のある方

活動内容 災害時の炊き出しとその訓練、献血の手伝い、救急法などの講習会、地域の清掃活動、募金活動

図熊谷市赤十字奉仕団(市社会福祉協議会内)

☎048-588-2888

消費生活アドバイザー 蛍光灯からLEDへ交換を 迫る業者と製品の事故に注意

水銀が使用されている蛍光灯は、2027年末までに製造と輸出入が段階的に廃止されます。このことを背景に、消費者の不安をあり、LED照明への切替えを迫られたといった相談が寄せられています。

消費者へのアドバイス

- ・電話や訪問でLED交換や無料点検を持ちかけられても、安易に応じないようにしましょう。
- ・点検を受けても、その場で契約せず、十分に比較・検討しましょう。

・蛍光灯の製造・輸入が廃止となっても、2027年末までに製造・輸入された蛍光灯は、在庫がある限り流通します。また、既存の蛍光灯は2028年以降も使用することができます。

図消費生活センター(市役所1階市民相談室内)

☎048-524-7321

(直通)
受付時間 月～金曜日9時30分～12時、13時～15時30分(祝日を除く)

●子どもの電話相談

相談内容	ところ/お問合せ
子育て、青少年に関する 悩みごと、児童虐待	☎子どもあんしんダイヤル ☎048-527-2700 ☎心理カウンセラー(臨床心理士)による相談 9/24(水)、10/24(金)9:00～16:00(要予約) ☎内線585、463 ☎熊谷児童相談所(県) ☎048-521-4152 ☎児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189(いちはやく)(24時間受付)
教育上の悩みや不安 (総合教育相談、発達相談など)	☎教育研究所 ☎内線551
不登校に関する悩みごと	☎さくら教室電話相談 ☎048-523-1570 (直通)
非行など、 少年問題に関する心理面の相談	☎埼玉県警察少年サポートセンター ☎048-865-4152 (保護者など用) ☎048-861-1152 (少年用)
いま、いじめて悩んでいる君へ	☎教育110番 ☎048-525-7830 (直通)
子どもの権利に関わる問題 (いじめ、体罰など)	☎子どもスマイルネット ☎048-822-7007 受付時間 10:30～18:00 (祝日、年末年始を除く)
妊産婦や乳児に関する相談など	☎くまっこるーむ ☎048-523-1066 ※土曜開庁日は☎048-524-1111 受付時間 月～金曜日、第2・4土曜日 8:30～17:15(祝日、休日、年末年始を除く)

●お悩み相談

相談名 (相談員)	とき	ところ/お問合せ
特設人権相談 (人権擁護委員)	①10/2(木)10:00～15:00 ②11/6(木)10:00～15:00 ③12/4(木)10:00～15:00	♀商工会館 ☎人権政策課 ☎内線 356
常設人権相談(国) (人権擁護委員)	毎週水曜日(祝日除く) 9:00～16:00	☎さいたま地方法務局熊谷支局 ☎048-524-8805
生活相談 (生活相談員・市職員)	月～金曜日(祝日除く) 9:00～16:00【予約制】	♀各集会所、春日文化センター、市役所本庁舎 ☎人権政策課 ☎内線 262
認知症介護相談 (認知症地域支援推進員)	第4木曜日(祝日の場合は前日) 14:00～16:00	♀長寿いきがい課前相談室(本庁舎1階) ☎長寿いきがい課 ☎内線 217、451
成年後見制度相談 (NPO法人市民後見センター)	9/11(木)、25(木)、 10/9(木)、23(木) 13:00～16:00	♀コミュニティセンター(本町1-9-1) ☎熊谷市社会福祉協議会熊谷支所 ☎048-521-2735
DV[配偶者等からの暴力]相談 (電話・面接)	月～金曜日、第1・第3土曜日 (祝日を除く)9:00～17:15	☎男女共同参画推進センター「ハートピア」 ☎048-599-0015
DV[配偶者等からの暴力]相談 (弁護士)	10/22(水)10:00～11:30【予約制】 ※次回は12月	
DV[配偶者等からの暴力]相談 (保健師)	9/10(水)、17(水)、10/8(水)、15(水) 13:30～15:30【予約制】	
DV[配偶者等からの暴力]相談 (臨床心理士)	9/24(水)、10/24(金) 9:00～16:00【予約制】	♀こども課(本庁舎4階) ☎男女共同参画推進センター「ハートピア」 ☎048-599-0015
消費生活相談 (県)	月～土曜日(祝日除く) 9:00～16:00	♀消費生活支援センター熊谷(県熊谷地方庁舎3階) ☎埼玉県消費生活支援センター熊谷 ☎048-524-0999 ♀消費生活支援センター川口 ☎埼玉県消費生活支援センター川口 ☎048-261-0999
交通事故相談 (県)	月～金曜日(祝日除く) 9:00～12:00、13:00～16:30	♀交通事故相談所(県庁第2庁舎1階) ☎埼玉県交通事故相談所 ☎048-830-2963
司法書士無料法律相談	木曜日、第4土曜日 13:30～16:25【予約制】	♀商工会館会議室 ☎埼玉司法書士会 ☎048-838-7472(平日 10:00～16:00)
県の労働相談(電話・面接): 労働相談員	月～金曜日(祝日除く)9:00～17:00 ※受付は電話相談 16:30 まで、 面接相談 16:00 まで	☎埼玉県労働相談センター(県庁第2庁舎1階) ☎048-830-4522
法の日無料法律相談	10/4(土)申込み不要 費用不要 10:00～13:00(受付 12:30 まで)	♀商工会館2階大ホール ☎埼玉弁護士会熊谷支部 ☎048-521-0844